

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：31302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02003

研究課題名(和文) 社会的少数者の家族成員間での体験共有と関係性の(再)構築をめぐる研究

研究課題名(英文) A study on (re)construction of relationships between social minorities and their families

研究代表者

黒坂 愛衣 (KUROSAKA, Ai)

東北学院大学・地域総合学部・教授

研究者番号：50738119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、社会的少数者とその家族との「体験の共有」と、それによる関係性の再構築をめぐる問題について、聞き取り調査と社会運動への参与観察によって明らかにした。主たるテーマはハンセン病問題である。ハンセン病家族国賠訴訟(熊本地裁、2019年判決)の原告たちの陳述書の分析を行ない、差別による家族への被害として「直接的な被差別体験」「生き方の選択肢の制限」「差別に無防備なままさらされる」「歴史性の剥奪」「家族関係の阻害」の5点を見出した。このほかハンセン病回復者とその家族からの聞き取りの記録化を進めた。本研究についての海外への発信(グローバル・フォーラムでの講演、単著の英訳版の出版等)を行なった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、2016年に熊本地裁にて提訴された「ハンセン病家族国賠訴訟」の参与観察、およびハンセン病回復者とその家族からの聞き取り調査を主軸としている。同訴訟の確定判決(2019年)では、隔離政策および社会的差別によるハンセン病家族の被害が認定され、厚生労働省のみならず文部科学省および法務省の法的責任が指摘された。本研究は、日本の社会課題として存在し続けるハンセン病差別が、回復者本人とその家族の関係にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにし、さらに、回復者および家族それぞれの体験が共有されることで、阻害された家族関係が回復される可能性を見出した。独創的かつ社会的意義の高い学術研究である。

研究成果の概要(英文)：This study focused on the issues of "sharing of experiences" between social minorities and their families, focusing on the rebuilding of their relationships. The main theme of this study is the Hansen's disease problem in Japan. Through my analysis of the statements of the plaintiffs in the Hansen's Disease Family Members State Redress Lawsuit (Kumamoto District Court, ruling in 2019), I found five points of damage to families caused by discrimination: direct experience of discrimination, limitation of life choices, unprotected exposure to discrimination, deprivation of historicity, and disruption of family relationships.

I have recorded and published several interviews with people and their families affected by Hansen's disease and I have disseminated this research overseas.

研究分野：社会学

キーワード：ハンセン病問題 差別 家族 聞き取り調査 参与観察

## 1. 研究開始当初の背景

2016年初春、ハンセン病であった人を親族にもつ「ハンセン病家族」の人々が“患者だけでなく、その家族もまた「らい予防法」の被害者だった”として、国に謝罪と賠償を求める集団訴訟を熊本地裁に提起した。原告は北日本から沖縄地方まで全国にまたがり、第一次と第二次を合わせて561名。大多数は匿名であった。ハンセン病回復者本人については、2001年5月の「ハンセン病国賠訴訟」熊本地裁判決(確定判決)により、「らい予防法」が憲法違反であったと認定され、その被害に対する国の賠償・補償がなされていた。患者家族が声をあげるまでに、この「ハンセン病国賠訴訟」判決から15年もの歳月が必要であった。研究開始当初、それまでの研究の蓄積から、わたしはハンセン病回復者および家族をめぐる問題として下記の3点を認識していた。

(1)ひとつには、隔離と差別を背景として生じた「患者と家族の分断」がある。“親族がハンセン病である事実がスティグマとされ差別にさらされてきた患者家族の多くは、生存戦略として、その事実を“隠す”ことにせざるをえず、結果的に、当該の親族を遠ざけがちであった(ハンセン病であった親族を「死んだ」ことにする、療養所への面会に行かない、帰省を嫌がるなど)。また被差別状況にあるみずからの苦境の“原因”として、患者家族がハンセン病であった親族を疎み嫌うといったことも生じた。差別へのおそれをもつ患者家族にとっては、「ハンセン病」にかかわる事柄は極力、避けるべきものであった。

(2)さらに「患者家族の孤立」がある。上記(1)の状況を背景として、日本には長い間ハンセン病の家族会は存在しなかった。日本初の、そして国内唯一の家族会である「れんげ草の会(ハンセン病遺族・家族の会)」が結成されたのは最初の国賠訴訟の勝訴後の2003年で、この会も、会合参加者はほんの10名程度という小さな集まりであった。ハンセン病家族はまさに日本社会のインビジブル・マイノリティであり、バラバラに孤立していたため、体験を共有し社会問題化する契機がないままだった。

(3)さらには「『マイノリティ当事者としての体験』は家族成員間での共有が困難であること」がある。ここでいう「マイノリティ当事者としての体験」とは、回復者の体験と、患者家族の体験の両方を指す。このような、マイノリティの家族成員間の関係性をめぐる諸問題は、ハンセン病問題だけにみられるものではない。わたしが2002年~2006年に実施した栃木県内および千葉県内の被差別部落でのフィールドワーク調査でも、家族成員間での問題の語られにくさ、問題共有のされにくさが示された。部落解放運動のなかで部落出身者として語り部活動を長年してきた人が、自分の子どもには、自身の被差別体験はもちろん部落出身である事実をも言わずにいるといった事例があった。また、結婚差別にあった人が、その事実を自分の親にはずっと伏せてきたという事例もあった。

## 2. 研究の目的

本研究は、社会的少数者の家族成員間の“体験の共有”と、それによる関係性の再構築をめぐる問題を、マイノリティ当事者たちからの聞き取り調査と当事者運動への参与観察によって明らかにしようとするものである。調査対象は、ハンセン病回復者とその家族、および被差別部落出身者等である。聞き取り調査では、スティグマの問題をめぐって生じた当事者の家族成員間の分断、そして“当事者としての体験”の共有による関係の変容の可能性に光をあてる。こうした調査により、社会的少数者とその家族との関係を動的に捉えるというのが本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

本研究の主たる方法は、当事者運動の参与観察およびマイノリティ当事者からの聞き取り調査である。ハンセン病家族訴訟の提訴を契機として、ハンセン病回復者と家族およびハンセン病国賠訴訟弁護団らによる集会等が各地でもたれていた。わたしは原告弁護団側の専門家証人であったことから、こうした集会への参加が可能であった。さらには家族原告団・弁護団の協力により家族原告からの聞き取り調査をすることが可能であった。

ところが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2019年度末~2023年度前半の間は対面状況での研究活動が不可能になり、参与観察および聞き取りによる調査が難しい状況が続いた(被差別状況について語ってもらうことになるため、語り手との信頼関係の構築が不可欠であり、遠隔での聞き取り調査は困難であった)。そこで2020~2021年度にはオンライン学習会を開催し、当事者たちとの信頼関係の構築・維持、情報収集につとめた。

## 4. 研究成果

ハンセン病家族訴訟をめぐる参与観察による成果として黒坂愛衣・福岡安則『ハンセン病家族訴訟 裁きへの社会的関与』を上梓した。この裁判の原告561名のほぼすべての陳述書を読み込んだうえで、家族原告らの受けた「差別による被害」のありようを質的に分析した。ハンセ

ン病家族としての存在に対する認識の4パターンから「直接的な被差別体験」「生き方の選択肢の制限」「差別に無防備なままさらされる」「歴史性の剥奪」といった4つの被害があることを明らかにした。さらに、隔離と差別による被害として「家族関係の阻害」があることも明らかになった。

ハンセン病回復者とその家族の人生体験の記録10編および裁判フィールドノート1編を、雑誌「世界」(岩波書店)上で発表した。回復者本人の体験とその家族の体験をセットで記録することはこれまでほとんどなされておらず、学術的にも独創性のある記録となっている。その他、埼玉大学大学院紀要にて聞き取りの記録を公表している。

聞き取り調査および参与観察が困難であった2020~2021年度には、オンライン学習会を企画し、ハンセン病問題のほか、部落差別問題・優生保護法問題・性的マイノリティ問題・見た目問題等をめぐる検討を深めた。このうちの一部は「ハンセン病問題自主ゼミナール」ウェブサイト(<https://sites.google.com/view/seminar-to-fight-prejudice/>)に記録がある。

このほか、日本のハンセン病問題についてさまざまなかたちで海外に発信した。(1)2015年に上梓した黒坂愛衣『ハンセン病家族たちの物語』(世織書房)の英訳版を出版した(Ai KUROSAKA, 2019, *Fighting Prejudice in Japan: The Families of Hansen's Disease Patients Speak Out*, Trans Pacific Press)。(2)2019年にマニラで開催されたGlobal Forum of People's Organizations on Hansen's Disease(主催:笹川保健財団)にて招待講演を行った。(3)国連ハンセン病差別撤廃報告者(Special Rapporteur on the Elimination of Discrimination Against Persons Affected by Leprosy and Their Family Members)であるアリス・クルス氏の日本公式訪問にあたり、ハンセン病療養所退所者との面談、および優生保護法裁判の原告および弁護団との面談をセッティングした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計21件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 7件）

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 20
2. 論文標題 ある菊池恵楓園入所者のライフストーリー ハンセン病問題聞き取り	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程（学際系）紀要『日本アジア研究』	6. 最初と最後の頁 205-225
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 20
2. 論文標題 当たり前の社会生活を再発で断念 ハンセン病療養所「菊池恵楓園」聞き取り	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程（学際系）紀要『日本アジア研究』	6. 最初と最後の頁 227-245
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 19
2. 論文標題 傑出した入所者自治会長，逝く 沖縄愛楽園，金城雅春さん聞き取り	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程（学際系）紀要『日本アジア研究』	6. 最初と最後の頁 103-122
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福岡 安則・黒坂 愛衣	4. 巻 第18号
2. 論文標題 罹患者の娘のみならず孫まで結婚差別 ハンセン病問題聞き取り	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程（学際系）紀要『日本アジア研究』	6. 最初と最後の頁 147～165
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福岡 安則・黒坂 愛衣	4. 巻 第18号
2. 論文標題 菊池恵楓園附属保育所「龍田寮」最後の保母たち ハンセン病問題聞き取り	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究所博士後期課程（学際系）紀要『日本アジア研究』	6. 最初と最後の頁 167～184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 924
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り(第11回・最終回)思いよ届け!	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」	6. 最初と最後の頁 267 - 276
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 922
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り(第10回)予防法が母を殺した	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」	6. 最初と最後の頁 274 - 281
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 921
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り(第9回)ハンセン病と国籍の二重の差別	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」	6. 最初と最後の頁 283 - 290
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 920
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り(第8回)出会いが導く人生	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」	6. 最初と最後の頁 242 - 249
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣・福岡安則	4. 巻 919
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り(第7回)助け合って社会で生きる	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」	6. 最初と最後の頁 245 - 252
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣	4. 巻 (なし)
2. 論文標題 「ハンセン病問題と朝鮮人差別」覚書	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 兵庫在日外国人権協会『閉じ込められた命 ハンセン病と朝鮮人差別』	6. 最初と最後の頁 110 - 116
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣	4. 巻 384
2. 論文標題 ハンセン病家族たちが声をあげるまで	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 一般社団法人部落解放・人権研究所「ヒューマンライツ3月号」	6. 最初と最後の頁 2-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 16
2. 論文標題 隔離政策と優生政策と あるハンセン病療養所退所者の聞き取り	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程紀要「日本アジア研究」	6. 最初と最後の頁 57-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 16
2. 論文標題 奇跡のいのち あるハンセン病家族原告の語り	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 埼玉大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程紀要「日本アジア研究」	6. 最初と最後の頁 79-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣	4. 巻 768
2. 論文標題 ハンセン病家族たちの物語	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 解放出版社「部落解放 / 部落解放・人権入門2019」2019年1月増刊号	6. 最初と最後の頁 170-180
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 912
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り第1回: 奇跡のいのち	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」2018年9月号	6. 最初と最後の頁 235-244
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣・福岡安則	4. 巻 913
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り第2回：受胎七カ月の妹を墮ろされて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」2018年10月号	6. 最初と最後の頁 266-275
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 914
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り第3回：高校生の娘に背中を押されて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」2018年11月号	6. 最初と最後の頁 156-163
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣・福岡安則	4. 巻 916
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り第4回：「家の中」で踏みにじられた尊厳	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」2019年1月号	6. 最初と最後の頁 260-267
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 黒坂愛衣・福岡安則	4. 巻 917
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り第5回：働き者だった父の人格崩壊	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」2019年2月号	6. 最初と最後の頁 284-293
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 福岡安則・黒坂愛衣	4. 巻 918
2. 論文標題 ハンセン病回復者の語り・家族の語り第6回：小学校二年生にして生き方の決断を迫られる	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岩波書店「世界」2019年3月号	6. 最初と最後の頁 284-293
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Ai KUROSAKA
2. 発表標題 Compensation Lawsuit against the Government of Japan: Family Members of Hansen's Disease Ex-patients Speak Out
3. 学会等名 Global Forum of People's Organizations on Hansen's Disease (Manila, Philippines) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 黒坂愛衣・福岡安則	4. 発行年 2023年
2. 出版社 世織書房	5. 総ページ数 320
3. 書名 ハンセン病家族訴訟 裁きへの社会的関与	

1. 著者名 Ai KUROSAKA	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Trans Pacific Press (Melbourne)	5. 総ページ数 303
3. 書名 Fighting Prejudice in Japan: The Families of Hansen's Disease Patients Speak Out	

〔産業財産権〕

〔その他〕

ハンセン病問題自主ゼミナール  
<https://sites.google.com/view/seminar-to-fight-prejudice/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	福岡 安則  (FUKUOKA Yasunori)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------